

平成23年御嵩町議会第3回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成23年7月28日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成23年7月28日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議長の選挙
 - 副議長の選挙
 - 常任委員会委員の選任
 - 議会運営委員会委員の選任
 - 議会報編集委員会委員の選任
 - 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
 - 可茂消防事務組合議会議員の選挙
 - 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
 - 議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議事日程第1号

平成23年7月28日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報編集委員会委員の選任

日程第8 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

日程第9 可茂消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

日程第11 議案の上程及び提案理由の説明

議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第12 議案の審議及び採決

議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程の
議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 谷口 鈴 男	1番 高山 由 行	2番 山口 政治
3番 安藤 雅 子	5番 柳 生 千 明	6番 山田 儀 雄
7番 加藤 保 郎	8番 伊崎 公 介	9番 植松 康 祐
10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆 子	12番 佐谷 時 繁

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊公夫	副町長	竹内正康
教育長	丹羽一仁	総務部長	鍵谷昌孝
民生部長	瀬瀬久美	建設部長	松岡学一
教育担当参事	安藤信治	企画調整 担当参事	三輪康典
総務課長	田中康文	企画課長	加藤暢彦
まちづくり課長	奥村悟	税務課長	佐久間英明
住民環境課長	寺本公行	保険長寿課長	山田徹
福祉課長	若尾要司	農林課長	植松和徳
上下水道課長	亀井孝年	建設課長	伊左次一郎
会計管理者	藤木伸治	学校教育課長	田中秀典
生涯学習課長	玉木幸治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡辺謙二	議会事務局 書記	渡辺一直
--------	------	-------------	------

議会事務局長（渡辺謙二君）

おはようございます。議会事務局長の渡辺と申します。よろしく申し上げます。

きょうの臨時議会であります。選挙後、初めての議会となっております。臨時議長に御登壇いただくまで、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、執行部側におきましては、町長を初めとし、今後、議場で議員さんの方々と顔を合わせる職員がごあいさつするために出席をしていますので、よろしく申し上げます。

最初に、初議会の風景を議会報に掲載するために、事務局の方で写真撮影を少し行いますので、しばらくお待ちください。

それでは、町長よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町長（渡邊公夫君）

皆さん、どうもおはようございます。

第3回臨時議会を招集させていただきましたところ、早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、6月12日に行われました同時選挙でありましたが、町議選当選の榮譽を勝ち取られましたこと、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

私が町長の任期満了後、選挙まで過ごした時間というのは約1ヵ月半でありました。また、皆さんが選挙後、過ごされた時間もやはり1ヵ月半ほどございました。この1ヵ月半、選挙前、選挙後という立場は違いますが、十分町民の皆さんとのこれからの町政、これからの議会について語る時間があったかと思えます。これまでの審議会スタートとはまた違った意味で粛々と、淡々とスタートが切れるのではないかと考えております。

きょう、議会の人事がすべて決まりましたら、いよいよ皆さんの活躍のときであります。ぜひ、御嵩町民の笑顔を一人でも多くできるようなまちにするため、一緒に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたしまして、私の冒頭のあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

議会事務局長（渡辺謙二君）

ありがとうございました。

続きまして、副町長以下、執行部の自己紹介をお願いしたいと思います。

議員の皆様から向かって左側の副町長から、自席で席順をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

副町長（竹内正康君）

副町長をしております竹内正康と申します。今後ともいろいろとお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

総務部長（鍵谷昌孝君）

おはようございます。

総務部長をしております鍵谷昌孝と申します。よろしくお願いいたします。

企画調整担当参事（三輪康典君）

おはようございます。

企画調整担当参事を拝名しております三輪康典と申します。よろしくお願いいたします。

企画課長（加藤暢彦君）

おはようございます。

企画課長をやらせていただいております加藤暢彦と申します。よろしくお願いいたします。

総務課長（田中康文君）

おはようございます。

総務課長を担当しております田中康文と申します。よろしくお願いいたします。

税務課長（佐久間英明君）

おはようございます。

税務課長の佐久間英明と申します。よろしくお願いいたします。

農林課長（植松和徳君）

おはようございます。

農林課長の植松和徳と申します。よろしくお願いいたします。

まちづくり課長（奥村 悟君）

おはようございます。

まちづくり課長の奥村悟でございます。よろしくお願いいたします。

会計管理者（藤木伸治君）

おはようございます。

会計管理者の藤木伸治と申します。よろしくお願いいたします。

教育長（丹羽一仁君）

教育長を拝名しております丹羽一仁と申します。よろしくお願いいたしますを申し上げます。

教育担当参事（安藤信治君）

おはようございます。

教育参事の安藤信治でございます。よろしくお願いいたします。

学校教育課長（田中秀典君）

おはようございます。

学校教育課長と学校給食センターの田中秀典と申します。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長（玉木幸治君）

皆さん、おはようございます。

生涯学習課長の玉木幸治と申します。よろしく願いいたします。

民生部長（瀬瀬久美君）

おはようございます。

民生部長の瀬瀬久美と申します。よろしく願いします。

保険長寿課長（山田 徹君）

おはようございます。

保険長寿課長の山田徹と申します。よろしく願いいたします。

福祉課長（若尾要司君）

おはようございます。

福祉課長の若尾要司と申します。どうぞよろしく願いいたします。

住民環境課長（寺本公行君）

おはようございます。

住民環境課長の寺本でございます。よろしく願いいたします。

建設部長（松岡学一君）

おはようございます。

建設部長の松岡学一でございます。どうぞよろしく願いします。

建設課長（伊左次一郎君）

おはようございます。

建設課長の伊左次一郎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

上下水道課長（亀井孝年君）

おはようございます。

上下水道課長の亀井孝年と申します。よろしく願いします。

議会事務局長（渡辺謙二君）

続きまして、仮議席番号1番の高山議員から、順次自己紹介をお願いしたいと思います。

高山議員、よろしく願いします。

1番（高山由行君）

おはようございます。

1年生議員、新人の高山由行です。よろしく願いします。

2番（山口政治君）

おはようございます。

同じく新人の山口政治といます。どうかよろしくお願ひします。

3 番（安藤雅子君）

おはようございます。

安藤雅子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

5 番（柳生千明君）

おはようございます。

柳生千明です。よろしくお願ひします。

6 番（山田儀雄君）

おはようございます。

山田儀雄と申します。よろしくお願ひします。

7 番（加藤保郎君）

おはようございます。

加藤保郎といます。よろしくお願ひします。

8 番（伊崎公介君）

伊崎公介といます。よろしくお願ひします。

9 番（植松康祐君）

おはようございます。

植松康祐でございます。またひとつ、よろしくどうぞ御指導のほどお願ひいたします。よろしくどうぞ。

10 番（大沢まり子君）

おはようございます。

公明党の大沢まり子でございます。よろしくお願ひいたします。

11 番（岡本隆子君）

おはようございます。

岡本隆子と申します。よろしくお願ひいたします。

12 番（佐谷時繁君）

おはようございます。

佐谷時繁と申します。よろしくお願ひいたします。

13 番（谷口鈴男君）

おはようございます。

谷口鈴男でございます。よろしくお願ひいたします。

議会事務局長（渡辺謙二君）

ありがとうございました。

なお、この後の審議事項は議会の組織構成の関係でありますので、出席要求があった以外の職員につきましては、退席をお願いしたいと思います。これより公務に戻りますので、よろしくをお願いいたします。

〔職員退席〕

先ほども申し上げましたが、選挙後初めての議会となりますので、議長が選出されるまでの間、臨時議長をお願いすることになります。臨時議長でございますが、地方自治法第107条の規定によりまして、きょう出席議員の中の年長の議員が臨時の議長ということになっておりますので、年長の植松康祐議員を御紹介したいと思います。

植松康祐議員、議長席の方へお願いしたいと思います。

臨時議長（植松康祐君）

それでは、ただいま御紹介いただきました植松康祐でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

午前9時11分 開会

開会の宣告

臨時議長（植松康祐君）

それでは、先ほど御紹介いただきました出席議員全員12名でございます。よって、平成23年御嵩町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会をいたしたいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を認めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。

仮議席の指定

臨時議長（植松康祐君）

それでは、先ほど御紹介がりましたが、仮議席の指定ということで、1番 高山さんからずうっと座っていただいておりますが、ただいまお座りいただいております12名の皆さん方の着席されている席を議席として指定させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長の選挙

臨時議長（植松康祐君）

先ほど来、お話がありますように、日程第2、議長の選挙に入ってまいりたいと思います。
ただいまから暫時休憩に入りたいと思います。

10分暫時休憩いたしますので、9時25分に再開をいたします。また、ベルが鳴りますので、議席に御着席いただきたいと思います。

それでは、暫時休憩に入ります。

午前9時14分 休憩

午前9時24分 再開

臨時議長（植松康祐君）

それでは、休憩を解きまして、ただいまから議会を再開させていただきます。

お諮りいたします。先ほど来、話が出ています議長選挙でございますが、選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしの声がありまして、異議なしと認めさせていただきます。

よって、議長の選挙は投票により行うことと決定しました。

ただいまより議長選挙に入りたいと思います。

それでは、選挙に入ります前に議場の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は12名でございます。

次に立会人の指名を行います。

立会人には1番 高山由行君、2番 山口政治君、3番 安藤雅子さんの3名を指名いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いをいたします。

事務局に投票用紙を配付していただきますので、お願いいたします。

〔投票用紙配付〕

ただいま投票用紙を配付いたしました。配付漏れはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

それでは、投票箱異状なしと認めていただきましたので、ただいまから投票を行いたいと思います。事務局長が仮議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に前へ投票しにお出かけい

ただきたいと思います。

〔事務局長、仮議席順に点呼→投票〕

それでは、投票は終わりましたが、投票漏れはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

ただいまから開票を行いたいと思います。それでは、立会人の1番 高山由行君、2番 山口政治君、3番 安藤雅子さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

それでは、議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは出席議員数に符合しております。投票総数のうち有効投票は12票全票でして、無効投票はございません。

有効投票の内訳を申し上げます。谷口鈴男君11票、植松康祐1票、合計12票でございます。この議長選挙の法定得票数は3票ですので、11票ございますので谷口鈴男君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解かせていただきます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖を解かせていただきました。

ただいま議長に当選されました谷口鈴男君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで当選人の発言を求めます。谷口鈴男君。

新議長（谷口鈴男君）

ただいまは議長当選の告知をいただきました。ありがとうございます。

この議会は、憲法93条に基づく議事機関として非常に大きな機能と権能を持っております。私は、その基本的な精神にのっとり、皆さん方の御協力を得ながら、住民福祉のために、住民の目線から議会運営を今後施行してまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（植松康祐君）

ありがとうございました。

これをもちまして臨時議長の職務を終了いたしました。本当に御協力まことにありがとうございました。

新議長に議長席にお着き願います。どうもありがとうございました。

〔臨時議長 自席へ、新議長 議長席に着席〕

議長（谷口鈴男君）

議長を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

ここで日程及び議席指定調整のため、暫時休憩をいたします。

なお、再開時間は10時といたします。

午前9時44分 休憩

午前9時59分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

なお、広報係より写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまお手元に配付しました議事日程を追加し、議事を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、お手元の追加議事日程のとおり日程を追加することに決定をいたしました。

〔追加日程配付〕

議席の指定

議長（谷口鈴男君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

なお、慣例により、当選回数、年齢を基準に定めましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局長に発表させます。

議会事務局長（渡辺謙二君）

それでは、発表させていただきます。

議席番号1番 高山由行議員、議席番号2番 山口政治議員、議席番号3番 安藤雅子議員、議席番号5番 柳生千明議員、議席番号6番 山田儀雄議員、議席番号7番 加藤保郎議員、議席番号8番 伊崎公介議員、議席番号9番 植松康祐議員、議席番号10番 大沢まり子議員、議席番号11番 岡本隆子議員、議席番号12番 佐谷時繁議員 議席番号13番 谷口鈴男議員。
以上になっております。

会議録署名議員の指名

議長（谷口鈴男君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 高山由行君、2番 山口政治君の2名を指名します。

会期の決定

議長（谷口鈴男君）

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

副議長の選挙

議長（谷口鈴男君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は、投票により行うことと決定しました。

ただいまより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖をします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は12名であります。

次に立会人の指名をします。

立会人に5番 柳生千明君、6番 山田儀雄君、7番 加藤保郎君の3名を指名いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いをいたします。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人の5番 柳生千明君、6番 山田儀雄君、7番 加藤保郎君は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

副議長選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは出席議員数に符合しております。

投票総数のうち、有効投票12票、無効投票なし。

有効投票の内訳、大沢まり子さん11票、岡本隆子さん1票。

この副議長選挙の法定得票数は3票です。したがって、大沢まり子君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました大沢まり子さんが議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知いたします。

ここで当選人の発言を求めます。

大沢まり子さん。

新副議長（大沢まり子君）

ただいま御紹介いただきましたように、副議長の大任を拝させていただきます大沢まり子でございます。どうかよろしく願いいたします。

きょうよりは、谷口議長を支えながら、しっかりとその任を務めてまいりたいと思います。また女性の特性を生かしながら、この副議長という任務を務めてまいりますので、どうか皆様よろしく願いいたします。（拍手）

議長（谷口鈴男君）

ここで暫時休憩をいたします。

第1委員会室にて議員全員協議会を行いますので御参集ください。

再開時間は10時45分の予定といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時45分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

常任委員会委員の選任

議長（谷口鈴男君）

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮り指名することになっています。よって、それぞれの委員会の所属を事務局長に発表させます。

渡辺事務局長。

議会議務局長（渡辺謙二君）

それでは、発表させていただきます。

総務建設産業常任委員会、岡本隆子議員、伊崎公介議員、加藤保郎議員、高山由行議員、山口政治議員、谷口鈴男議員、以上が総務建設産業常任委員会の委員の方々です。

続きまして、民生文教常任委員会、佐谷時繁議員、植松康祐議員、安藤雅子議員、山田儀雄議員、柳生千明議員、大沢まり子議員、以上が民生文教常任委員会の委員でございます。

以上でございます。

議長（谷口鈴男君）

お諮りします。ただいま発表のとおり、各常任委員会委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員は、ただいま発表のとおり指名することに決定いたしました。

それでは、各常任委員会委員が選任されましたので、ここで各常任委員会協議会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いいたします。

なお、議会報編集委員につきましても、各委員会より1名、あわせて選出していただきますようお願いをいたします。

会議の部屋につきましては、総務建設産業常任委員会は第1委員会室、民生文教常任委員会は第2委員会室を使用してください。

各常任委員会の進行は、委員長が決定されるまで、年長の委員が臨時委員長として進行をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

時間は約10分ほどをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

午前10時48分 休憩

午前11時01分 再開

議長（谷口鈴男君）

ここで休憩を解いて再開をいたします。

各常任委員会から、委員長、副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

渡辺事務局長。

議会議務局長（渡辺謙二君）

それでは、各常任委員会の委員長、副委員長の発表をいたします。

総務建設産業常任委員会委員長 伊崎公介議員、副委員長 加藤保郎議員、議会報編集委員会委員 高山由行議員。

民生文教常任委員会委員長 佐谷時繁議員、副委員長 山田儀雄議員、議会報編集委員会委員 安藤雅子議員。

以上です。

議長（谷口鈴男君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時間は11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時22分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

議会運営委員会委員の選任

議長（谷口鈴男君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮り指名することになっています。議

会運営委員会の委員5名を指名します。

事務局長に発表させます。

渡辺事務局長。

議会事務局長（渡辺謙二君）

それでは、議会運営委員会委員の選任の発表をさせていただきます。

伊崎公介議員、佐谷時繁議員、大沢まり子議員、植松康祐議員、岡本隆子議員。

以上でございます。

議長（谷口鈴男君）

お諮りします。ただいま発表のとおり、議会運営委員会委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま発表しましたとおり、指名した5名の方に決定をいたしました。

議会報編集委員会委員の選任

議長（谷口鈴男君）

日程第7、議会報編集委員会委員の選任を行います。

議会報発行に関する条例第3条第3項の規定により、議長が、各常任委員会から1名と、ほかに1名を会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会報編集委員会委員に総務建設産業常任委員会より高山由行君、民生文教常任委員会より安藤雅子さん、議長推薦として山口政治君、以上3名を指名します。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会報編集委員会委員は、指名した3名の方に決定をいたしました。

ここで議会運営委員会委員、議会報編集委員会委員が選任されましたので、それぞれ委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いします。

委員会の進行につきましては、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いいたします。

議会運営委員会は第1委員会室、議会報編集委員会は第2委員会室を御使用ください。

ここで暫時休憩をいたします。

10分程度でお願いをしたいと思います。

午前11時24分 休憩

午前11時34分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

議会運営委員会、議会報編集委員会から委員長、副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

渡辺事務局長。

議会事務局長（渡辺謙二君）

それでは、議会運営委員会委員長から発表させていただきます。

委員長 岡本隆子議員、副委員長 植松康祐議員。

議会報編集委員会委員長 安藤雅子議員、副委員長 山口政治議員。

以上であります。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

議長（谷口鈴男君）

日程第8、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

可児市・御嵩町中学校組合規約第5条第2項の規定により、議長にて推薦をします。

お諮りします。慣例ですと、議長、伏見地区議員、民生文教常任委員会委員長、副委員長、議員の中からということになっておりますので、ただいまより指名をさせていただきたいと思っております。まず、私、谷口鈴男、伏見地区議員、柳生千明君、民生文教常任委員会委員長 佐谷時繁君、副委員長 山田儀雄君、そして議員の中から加藤保郎君の5名を推薦いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、谷口鈴男、柳生千明君、佐谷時繁君、山田儀雄君、加藤保郎君の5名が可児市・御嵩町中学校組合議会議員に決定しました。

可茂消防事務組合議会議員の選挙

議長（谷口鈴男君）

日程第9、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、慣例により指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたします。
慣例ですと、議長ということになっておりますので、谷口鈴男を指名し、当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいま御承認いただきましたので、異議なしと認めます。よって、可茂消防事務組合議会議員は、谷口鈴男を当選人とすることに決定しました。

可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

議長（谷口鈴男君）

日程第10、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。
可児川防災等ため池組合同規約第5条第3項第1号の規約により、議長にて推薦します。
お諮りします。慣例ですと、議長、副議長が組合議会議員になっておりますので、議長 谷口鈴男と副議長 大沢まり子さんを推薦いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長 谷口鈴男と副議長 大沢まり子さんが可児川防災等ため池組合議会議員に決定しました。

ここで資料を配付いたしますので、暫時休憩をいたします。

10分程度でございます。

午前11時39分 休憩

午前11時41分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（谷口鈴男君）

日程第11、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この議題は、9番 植松康祐君の一身上の案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、9番 植松康祐君の議場からの退席を求めます。

〔9番 植松康祐君 退場〕

大変御迷惑をおかけいたしました。ただいま配付しました資料につき、一部誤りがございましたので、この資料につきましては、また後ほど皆様方に配付をさせていただきますので、それでは、このまま議会を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

大沢議員。

10番（大沢まり子君）

暫時休憩していただいて、資料を訂正するべきじゃないでしょうか。

議長（谷口鈴男君）

その方が適切かと思いますので、ここで暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午後0時03分 再開

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

なお、資料差しかえにつきまして、大変御迷惑をおかけいたしました。

それでは、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内正康君）

それでは、議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明させていただきます。

この議案は、議会選出の監査委員について7月25日任期満了となりましたので、新たに選任し議会の同意を求めるものであります。

議案の方であります。監査委員に植松康祐さん、生年月日は昭和16年1月2日生まれ、住所は御嵩町上之郷7066番地であります。なお、資料つづりに履歴書が載せてありますので、お目通しの上、御審議のほどよろしく願いいたします。

議案の審議及び採決

議長（谷口鈴男君）

日程第12、議案の審議及び採決を行います。

議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第26号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、先ほど退場を求めました9番 植松康祐君の議席への復帰を認めます。

〔9番 植松康祐君 入場・着席〕

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（谷口鈴男君）

日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（谷口鈴男君）

以上で本臨時会に提出されました案件はすべて終了しました。

ここで、町長よりあいさつをお願いします。

渡邊町長。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは、整々粛々とした会議の進行がなされました。各役員の方を決めていただくこと

ができました。大変安堵しております。この場で、4年前の議会のことについて、いろいろ申し上げようかとも思っておりましたが、こうした進行を見ておりまして、町民の方々が望んだ議会というものが、やはり新たにつくられたという感想を持っております。これからは、十分議会の皆さんに御相談申し上げ、また徹底的な議論をした上で、この御嵩町のまちづくりに励んでまいりたいと思っております。どうか御協力のほどよろしくお願いしまして、本日のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（谷口鈴男君）

これをもちまして平成23年御嵩町議会第3回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午後0時09分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会臨時議長

議会新議長

署名議員

署名議員